

監査委員
事務局
局長
教育委員会事務局
教育総務課長

小田正幸

千々松雅幸

上下水道局
管理業務課長

三戸昌子

5. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第 8 号 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について
- 日程第 4 報告第 9 号 損害賠償の額を定めることに関する専決処分について
- 日程第 5 議案第 6 7 号 平成 2 7 年度美祢市水道事業剰余金の処分について
- 日程第 6 議案第 6 8 号 平成 2 7 年度美祢市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 7 議案第 6 9 号 平成 2 7 年度美祢市公共下水道事業剰余金の処分について
- 日程第 8 議案第 7 0 号 平成 2 7 年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定について
- 日程第 9 議案第 7 1 号 平成 2 7 年度美祢市病院等事業会計決算の認定について
- 日程第 1 0 議案第 7 2 号 平成 2 8 年度美祢市一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 1 1 議案第 7 3 号 平成 2 8 年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 2 議案第 7 4 号 平成 2 8 年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 3 議案第 7 5 号 平成 2 8 年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 4 議案第 7 6 号 平成 2 8 年度美祢市病院等事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 1 5 議案第 7 7 号 美祢市立小学校設置条例の一部改正について
- 日程第 1 6 議案第 7 8 号 M i n e 秋吉台ジオパークセンターの設置及び管理に関する条例の制定について

- 日程第 17 議案第 79 号 美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 18 議案第 80 号 美祢市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 19 議案第 81 号 美祢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び美祢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 日程第 20 議案第 82 号 美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 21 議案第 83 号 美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更について
- 日程第 22 議案第 84 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

6. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

○議長（荒山光広君） おはようございます。これより、平成28年第3回美祢市議会定例会を開会いたします。

会議に入ります前に、8月の人事異動によりまして、職員の異動がありました。

この際、執行部より紹介がございますのでよろしくお願いいたします。篠田副市長。

○副市長（篠田洋司君） 議長の許しを得ましたので、8月1日付で職員の人事異動がございましたので、一部執行部の異動がございます。御紹介させていただきたいと思っております。

市長公室長、石田淳司。議会事務局長、綿谷敦朗。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（綿谷敦朗君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部からは報告第8号から第9号及び議案第67号から議案第84号までの計20件、監査委員から美祢市公営企業会計決算審査意見書でございます。

事務局からは、会議予定表及び一般質問順序表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）及び議案付託表の2件でございます。

御報告を終わります。

○議長（荒山光広君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、末永義美議員、杉山武志議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から9月26日までの22日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、会期は22日間と決定いた

しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3、報告第8号から日程第22、議案第84号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。西岡市長。

〔市長 西岡 晃君 登壇〕

○市長（西岡 晃君） 本日、平成28年第3回美祢市議会定例会に提出いたしました報告2件、議案18件について、御説明申し上げます。

報告第8号は、損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての報告であります。

これは、平成28年7月3日、於福町上の水神公園駐車場において、市所有の自動車が駐車中の自動車に接触し破損させた公務上の事故により、損害賠償の義務が発生したため、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告第9号は、損害賠償の額を定めることに関する専決処分についてであります。

これは、平成28年6月3日、秋芳町秋吉の秋芳総合支所内の通路において、市所有の自動車が対向していた自動車と接触し、破損させた公務上の事故に伴い、損害賠償の義務が発生したため、損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

議案第67号は、平成27年度美祢市水道事業剰余金処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

平成27年度の美祢市水道事業会計決算は、平成26年度から施行になった新会計基準に基づく決算であります。

水道事業会計の決算による平成27年度の当年度純利益は7,491万7,614円となり、前年度繰越利益剰余金9,261万4,306円と合せた当年度未処分利益剰余金は1億6,753万1,920円であります。

平成27年度の剰余金処分については、当年度未処分利益剰余金のうち8,

000万円を減債積立金へ積み立て、8,000万円を建設改良積立金へ積み立て、合計1億6,000万円を処分するものであります。

この処分による残余の753万1,920円を繰越利益剰余金とするものであります。

議案第68号は、平成27年度美祢市水道事業会計決算についてであります。

水道事業は、市民の日常生活や都市機能の維持及び地域産業の振興・発展に欠くことのできない基盤事業であり、安全で良質な水道水を安定的に持続して供給していくという重要な役割を担っています。

美祢市水道事業では、平成27年度は美祢市水道ビジョンの事業計画に基づき、上水道拡張事業（於福下地区）、四郎ヶ原簡易水道及び川東簡易水道の簡易水道統合事業、美東簡易水道の水源増補事業を進めました。また、硬度低減化事業では、美東簡易水道の硬度低減化装置の製作や秋吉簡易水道の水源変更の認可手続を行いました。そのほか、於福簡易水道拡張事業として田代地区の未普及地域解消事業や市内各所の経年管の布設替えを行ったものであります。

では、平成27年度決算の概要であります。

まずは、収益的収入であります。

上水道事業収益は2億8,673万9,573円、美祢簡易水道事業収益は1億8,434万3,811円、美東簡易水道事業収益は1億1,596万3,522円、秋芳簡易水道収益は2億128万7,780円、収入の合計は7億8,833万4,686円であります。

次に、収益的支出であります。

上水道事業費は2億4,840万5,402円、美祢簡易水道事業費は1億3,917万8,576円、美東簡易水道事業費は1億2,130万2,180円、秋芳簡易水道事業費は1億6,481万3,280円で、支出の合計は6億7,369万9,438円であります。

この結果、平成27年度の収益的収支は1億1,463万5,248円の利益となり、消費税差し引き後は、当年度純利益が7,491万7,614円となりました。

この純利益に前年度繰越利益剰余金9,261万4,306円を合せ、当年度未処分利益剰余金は1億6,753万1,920円となるものであります。

次に、資本的収支及び支出であります。

収入額 6 億 7, 3 1 8 万 6, 6 0 0 円に対し、支出額は 9 億 2 7 9 万 6, 6 7 6 円となり、収入額が支出額に不足する額 2 億 2, 9 6 1 万 7 6 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填したところであります。

事業の主なものを御説明いたしますと、上水道事業では、上水道区域拡張施設整備事業に 3, 1 2 2 万 1, 7 2 5 円、中村地区等の配水管布設替えに 3, 5 9 6 万 9, 4 0 0 円を支出いたしました。

次に、簡易水道事業の主なものを申し上げますと、四郎ヶ原簡易水道及び川東簡易水道の簡水統合事業に 1 億 6, 4 4 9 万 9, 1 2 0 円、美東簡易水道水源増補事業に 1 億 1 6 0 万 5, 3 2 0 円、美東簡易水道硬度低減化施設整備事業に 1 億 3, 9 3 5 万 2, 7 2 0 円、於福簡易水道、嘉万簡易水道、別府簡易水道、美東簡易水道等の配水管布設替え事業に 9, 7 6 0 万 5, 0 0 0 円を支出いたしました。

以上、平成 2 7 年度美祢市水道事業会計決算について御説明申し上げましたが、別に監査委員の意見書を付しておりますので、よろしく御審議の上、認定賜りますようお願いするものであります。

議案第 6 9 号は、平成 2 7 年度美祢市公共下水道事業剰余金処分について、地方公営企業法第 3 2 条第 2 項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

新会計基準に基づいた平成 2 7 年度美祢市公共下水道事業会計決算では、当年度純利益は 3 億 4, 8 6 5 万 8, 2 5 4 円となり、前年度繰越利益剰余金 1 億 3, 5 9 1 万 4, 6 7 3 円を合せた当年度未処分利益剰余金は 4 億 8, 4 5 7 万 2, 9 2 7 円であります。

この未処分利益剰余金のうち、資本的収入が資本的支出に不足する額を補填した額の 2 億 6, 1 5 2 万 9, 1 5 1 円を資本金に組み入れ、この処分による残余の 2 億 2, 3 0 4 万 3, 7 7 6 円を繰越利益剰余金とするものであります。

議案第 7 0 号は、平成 2 7 年度美祢市公共下水道事業会計決算についてであります。

公共下水道事業は、「循環のみち下水道」実現を目指し、事業を進めています。平成 2 7 年度は浄化センター等の長寿命化計画に基づき工事を進めたものであります。

では、平成27年度決算の概要であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入合計は9億4,392万2,618円に対し、支出合計は5億9,138万2,607円であります。

この結果、平成27年度の収益的収支は3億5,254万11円の利益となり、消費税差し引き後は、当年度純利益3億4,865万8,254円となりました。

この純利益と、繰越利益剰余金1億3,591万4,673円を合せると、当年度未処分利益剰余金は4億8,457万2,927円となるものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入2億1,754万7,350円に対し、支出は5億5,089万8,102円となり、収入額が支出額に不足する額3億3,335万752円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額388万1,757円と、当年度分損益勘定留保資金6,793万9,844円、繰越利益剰余金処分額1億3,591万4,673円及び当年度利益剰余金処分額1億2,561万4,478円で補填したところであります。

事業の主なものを御説明いたしますと、美祢市浄化センターほか長寿命化計画による沈砂池設備及び汚泥濃縮設備の更新に1億5,180万円、取付管及び公共ます設置工事等に235万3,320円、美祢市汚水処理施設整備構想作成業務に810万円を支出いたしました。

以上、平成27年度美祢市公共下水道事業会計決算について御説明申し上げましたが、別に監査委員の意見書を付しておりますので、よろしく御審議の上、認定を賜りますようお願いするものであります。

議案第71号は、平成27年度美祢市病院等事業会計決算について報告し、市議会の認定を求めるものであります。

平成27年度の美祢市病院等事業は、医師を初めとする医療スタッフ不足など医療を取り巻く環境が厳しさを増す中で、地域に密着し、地域のニーズに合った運営を目指し、安全で質の高い医療・介護サービスの提供に引き続き努めてまいりました。

それでは、平成27年度の病院等事業の実績について御説明いたします。

まず業務量につきまして、美祢市立病院におきましては、入院が3万9,272人、外来が4万3,730人、美祢市立美東病院におきましては、入院が2万9,188人、外来が3万2,676人、介護老人保健施設グリーンヒル美祢

においては短期入所を含む入所が2万5,051人、通所が4,336人、また、美祢市訪問看護ステーションの利用者は4,538人となっております。

次に、決算額について御説明いたしますと、収益的収支におきましては、収入では、病院事業収益33億2,985万6,895円、介護老人保健施設事業収益3億6,881万1,036円、訪問看護事業収益4,201万4,092円で、総額37億4,068万2,023円となりました。

一方、支出では、病院事業費用34億6,407万2,782円、介護老人保健施設事業費用3億5,967万7,487円、訪問看護事業費用4,375万4,079円で、総額38億6,750万4,348円となりました。

この結果、損益計算書において1億2,682万2,325円の当年度純損失を生じ、この純損失と前年度繰越欠損金1億7,708万281円を加えた結果、3億390万2,606円が当年度未処理欠損金となります。

この処理につきましては、全額を翌年度繰越欠損金とするものであります。

次に、資本的収支であります。収入では、病院事業資本的収入として、企業債が1億1,390万円、負担金が2億680万3,000円、県支出金が592万3,000円で合計3億2,662万6,000円となり、介護老人保健施設事業資本的収入として、企業債が210万円、出資金が3,000万円、合計3,210万円となり、収入の総額は3億5,872万6,000円となりました。

一方で、支出では、病院事業資本的支出として、建設改良費が1億3,220万2,775円、企業債償還金が3億4,678万963円で、合計が4億7,898万3,738円となり、介護老人保健施設事業資本的支出として、建設改良費が235万2,240円、企業債償還金が2,851万8,682円となり、支出の総額は5億985万4,660円となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億5,112万8,660円は、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしております。

病院事業を取り巻く環境は医療制度の改革や医師を初めとする医療スタッフ不足の影響等から、誠に厳しいものがありますが、市民が市立病院等に期待する役割に的確に対応できるように、一体的な経営による経営の効率化と経営基盤の強化について、職員一人ひとりがその自覚を持ち、市民の皆様が安心して適切な医療・介護サービスを受けることができるよう、引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上、平成27年度美祢市病院等事業会計決算について御説明申し上げましたが、別に、監査委員の意見書を付しておりますので、よろしく御審議の上、御認定賜りますようお願いをします。

議案第72号は、平成28年度美祢市一般会計補正予算（第4号）についてであります。

このたびの補正は、梅雨前線豪雨により被災した農業用施設や土木施設の災害復旧事業等、緊急を要する経費について補正するものであります。

それでは、歳出予算から御説明します。

まず、総務費の徴税費において、今後、還付が見込まれる法人市民税等の市税の過誤納還付金として600万円を追加しております。

次に、民生費の障害者福祉費において、自立支援医療給付システムのマイナンバー対応に関わる業務委託料として348万9,000円を追加しております。

また、老人福祉費において、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の内示に伴い、介護ロボット購入に関わる事業者に対する補助金として92万7,000円を追加しております。

また、介護保険事業特別会計に対する繰出金として、美祢市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定に関わる経費200万2,000円を追加しております。

次に、児童福祉費の児童福祉総務費において、委託料を93万3,000円追加するとともに、同額を工事請負費から減額しております。

これは、美祢市立秋芳桂花小学校開校に合わせ併設される児童クラブの設計内容の変更に伴い、工事請負費から委託料に組み換えを行うものであります。

また、母子福祉費において、受給者の増加に伴い、児童扶養手当を276万6,000円を追加しております。

また、児童福祉施設費において、別府保育園と嘉万保育園を統合し、平成30年に開園予定の園舎設計にかかわる経費として1,947万円を追加しております。

次に、衛生費において、本年10月から定期接種化されるB型肝炎予防接種の委託料として246万円を追加しております。

次に、農林費の農業振興費において2,147万9,000円を減額しております。

これは、各種団体との連携を強化し、農業生産活動の維持・振興を図るため、農業設備の整備を行う事業者に対する補助金418万5,000円を追加するとともに、県事業の再編により農業経営体質強化事業を3,647万2,000円減額し、事業内容を変更して新たに産地競争力強化対策事業を1,080万8,000円を追加したことによるものです。

続いて、農地費において、農業集落排水事業の経営戦略策定にかかわる経費の繰出金として199万3,000円を追加しております。

次に、土木費の土木管理費において、市内の危険家屋の除却を推進するため、除却を行う者に対する補助金として150万円を追加しております。

また、道路橋梁費では、梅雨前線豪雨により、現在施工中の県営事業の工区内において土砂の崩落が発生し、次年度施工分を前倒して施工することになったことに伴い、県営事業負担金を483万円追加しております。

また、都市計画費において、公共下水道事業の経営戦略策定にかかわる経費の繰出金として99万7,000円を追加しております。

次に、教育費の教育総務費において、厚保地区の小学校の統廃合に伴い、今年度末で閉校する東厚小学校及び川東小学校の閉校式にかかわる経費として113万9,000円を追加するとともに、小学校費において、統合に伴う児童送迎用のスクールバス購入に要する経費として654万5,000円を追加しております。

また、学校施設整備費において、工事請負費から委託料へ1,074万円の組み換えを行っております。

これは、平成30年度に開校する美祢市立秋芳桂花小学校の校舎建設に当たり、児童にふるさとを愛する心を育て温もりのある学校教育を推進する観点から市有林を活用することとしているところですが、当初より市有林の使用量が増加したことに伴い、予算の組み替えを行うものであります。

また、社会教育費において、綾木ふるさとセンターの浄化槽ブロワの修繕に要する経費として33万5,000円を追加しております。

また、本年度秋に開所予定のM i n e 秋吉台ジオパークセンターの開所及び運営にかかわる経費として1,270万2,000円を追加しております。

次に、災害復旧費では、7月中旬に発生しました梅雨前線豪雨に伴う災害復旧に関わる経費として、農林施設災害復旧費において903万円を、土木施設災害復旧

費において2,936万円をそれぞれ追加し、災害復旧費総額では3,839万円を追加しております。

一方、歳入では、国庫支出金及び分担金及び負担金を2,227万2,000円追加し、県支出金及び市債については2,861万4,000円を減額しております。

また、一般財源として、地方交付税を9,040万8,000円追加しております。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,406万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161億4,935万4,000円とするものであります。

次に、地方債の補正であります。

公立保育所施設整備事業債、農林経営近代化施設整備事業債及びスクールバス導入事業債を追加するとともに、土木施設補助災害復旧事業債及び臨時財政対策債について、限度額の変更を行っております。

議案第73号は、平成28年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、まず、歳出については、農業集落排水事業費において、本年度中に策定予定の経営戦略策定にかかわる経費として199万3,000円を追加しております。

一方、歳入については、一般会計からの繰入金を歳出と同額の199万3,000円追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ199万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,067万6,000円とするものであります。

議案第74号は、平成28年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、まず、歳出については、総務費において、美祢市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定に当たり、このたび、国から策定にかかわるスケジュール案が示され、本年度から業務に着手する必要性が生じたため、計画策定に要する経費200万2,000円を追加しております。

また、基金積立金において、介護給付費準備基金積立金に5,186万2,000円を積み立てるとともに、諸支出金において、平成27年度事業の精算の結果、超過交付となった過年度国県補助金等精算返還金、3,672万2,000円を追加しております。

一方、歳入については、事業量の変更及び交付金額の確定に伴い、支払基金交付金を95万3,000円追加するとともに、一般会計からの繰入金及び前年度の繰越金併せて8,963万3,000円を追加しております。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ9,058万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34億2,861万3,000円とするものであります。

次に、債務負担行為の補正であります。

美祢市高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画策定業務を追加しております。

議案第75号は、平成28年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、公共下水道事業の経営戦略の策定費用を追加するものであります。

公営企業は、住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定するものであります。

また、経営戦略の策定等を通じ、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図るため、経営戦略の策定に要する経費の2分の1を一般会計から繰り入れることとされており、この補正では、収益的収入に他会計補助金99万7,000円を追加し、収益的収入の合計額を9億523万2,000円とするものであります。

収益的支出では、策定費用の199万3,000円を追加し、収益的支出の合計額を5億7,506万4,000円とするものであります。

議案第76号は、平成28年度美祢市病院等事業会計補正予算（第1号）であります。

このたびの補正は、美祢市立病院において新たな取り組みとして訪問診療の実施

に要する支出を追加するとともに、これに充てる財源の追加を行うものであります。

まず、収益的収入及び支出におきまして、収入では病院事業収益を49万9,000円追加し、収入総額を37億6,407万7,000円とするものであります。

次に、資本的収入及び支出では、美祢市立病院において、平成29年の早い段階から訪問診療に取り組む方針から、訪問診療実施に要する医療機器等の導入を行うため、建設改良費を629万5,000円追加し、この財源として企業債を620万円追加するものであります。

これにより収入総額を5億1,299万5,000円として、支出総額を6億6,466万1,000円とするものであります。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億5,166万6,000円は、当年度消費税資本的収支調整額と過年度損益勘定留保資金で補填するものであります。

議案第77号は、美祢市立小学校設置条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、東厚小学校及び川東小学校を平成29年3月31日をもって廃止し、厚保小学校に統合するため、条例の一部を改正するものであります。

なお、この条例は、平成29年4月1日から施行するものであります。

議案第78号は、Mine秋吉台ジオパークセンターの設置及び管理に関する条例の制定についてであります。

これは、このたび、市が取得した秋吉台上の旧展望荘において、本市の自然・文化遺産を活用した観光交流人口の増加、観光客の満足度向上及びジオパーク活動の活性化に資する施設を設置することを目的として、本条例を制定するものであります。

なお、この条例は、平成28年11月1日から施行するものであります。

議案第79号は、美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布・施行されたことによるものであります。

主な内容は、小規模保育事業所A型及び保育所型事業所内保育事業所において、現行の職員配置基準では、保育に携わる者全て保育士資格を有する者とありますが、

全国的な保育士不足を鑑み、幼稚園教諭及び小学校教諭並びに養護教諭の普通免許状を有する者を保育士とみなすなど、職員の配置基準や資格要件について緩和されたことによるものであり、本条例について所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は公布の日から施行するものでありますが、本市におきましては、これらに関する施設はございません。

議案第80号は、美祢市介護保険条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、介護保険料において、国民健康保険及び後期高齢者医療制度に準じた減免要件にするための規定の整備等、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

議案第81号は、美祢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び美祢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスにかかわる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令の施行による、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、定員が18人以下の通所介護サービスが、市の指定する地域密着型介護サービスに移行するため、所要の改正を行うものであります。

なお、この条例は、公布の日から施行するものであります。

議案第82号は、美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、介護保険法施行規則の一部を改正する省令の施行に伴い、改正するものであります。

改正の内容は、主任介護支援専門員について、更新制の導入及び更新時における新たな研修の創設に伴い、主任介護支援専門員の基準を改めるものであり、公布の日から施行するものであります。

議案第83号は、美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についてであります。

このたび、事業計画に経営近代化施設を追加する等、事業計画の一部を変更した

いので、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第84号は、人権擁護委員の推薦につき、意見を求めることについてであります。

これは、平成28年12月31日をもって人権擁護委員篠田修二氏、岡崎政好氏、松原賢治氏並びに、上利和子氏が任期満了となりますことから、篠田修二氏、岡崎政好氏、松原賢治氏を再任候補者として、また、上利和子氏の後任候補として松本孝志氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市議会の意見を求めるものであります。

以上、提出いたしました、報告2件、議案18件について、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荒山光広君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより、報告及び議案の質疑に入ります。

日程第3、報告第8号損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第8号を終わります。

日程第4、報告第9号損害賠償の額を定めることに関する専決処分についての質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第9号を終わります。

日程第5、議案第67号平成27年度美祢市水道事業剰余金の処分についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第67号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第6、議案第68号平成27年度美祢市水道事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。岡山議員。

○6番（岡山 隆君） それでは、まず初めに、平成27年度的美祢市水道事業会計決算の認定ということで、一つ質疑をしてみたいと思います。

今回のこの水道事業会計決算におきましては、本件の説明の中で、過去において、この企業債で償還金ということで、現在、この水道事業を行うに当たって企業債を借りております。その企業債でこの起債を起こして、今現在借りているのが、約29億8,000万円ということで、この説明の43ページに総額があります。起債の未償還残高ということで、約29億8,000万円ということでございます。

それで、今回この過去において、実質公債費率を改善していくために、この繰り上げ償還というものがされております。今現在、ここに残っているところのものが利率が5%以下ということであります。過去において、この5%、6%、非常にこの45ページ等に財務省の財政融資資金、これから借りたところというのが、今現在は5%以下になりましたけれども、以前は6とか、非常に高い利率でありました。そういったことで、この地方、非常に財政厳しいところの実態に対して実質公債比率を改善していくために繰上償還ということをされました。

これは、平成19年度から平成21年度まで3年間、この限り行われて、金利の高いところを借り入れた分を公的資金で対処する。たしか美祢市もそのように対応されて、今これから表から見ると、5%以上の利率が借り入れて、5%以上というのはありません。これによって、若干この公債比率というのは改善につながったということは認めております。

それで、何が言いたいかと申しますと、それでも今現在、この未償還残高、今29億8,000万円と言いましたけれども、その利率というものが、見てください。4.8、4.4とか、非常にまだ、今現在、この借りた金利というのがほとんどゼロですよ。それが今現在、まだ4.85とか、4とか、非常に高い。そういった面で、水道事業を見ただけでも、まだ4%以上というものが2億円程度あります。これを4%であれば、年間800万円の利息を払っていかなくてはならない。これは非常に大変ですね。これ公共下水も一緒ですけど。それでいくと、この高い利率というものを早く――政府はもうそれ今やりませんから、この部分を2億とか3億とか言われる非常に高い金利という、そういったものを、私は一般会計から今基金も56億円程度ありますから、その1割でも結構です。これをこういったところに入れて、財政を、この高いところの利率を早く返していく、こういった対応策

というのを私はこれから小さい自治体というのは非常に大切なことである。いろいろな各部箇所で、この財政健全化、いろいろ経費を削減していますけれども、なかなか進まない。ここだったらもう一気に、この企業債、この見るだけでも、5億程度ぽんと返していけば、もう2億、3億、入れていけば1,000万円、10年で1億円です。だから、こういったことをこの基金とか一般会計に入れて早く返すことができる。今はもう国はやってないですから、これは国のレベルで今後やっていただく必要があるんですけれども、市としてこれを一般会計等から入れて、高い利率のところを早く返していくことができるかどうか、この辺についてお尋ねしたいと思いますので、答弁よろしくをお願いします。

○議長（荒山光広君） 竹内財政課長。

○総務部財政課長（竹内正夫君） では、ただいまの岡山議員の御質問にお答えしたいと思います。まず水道事業に当たる企業債の償還のことでおっしゃられたんだと思いますけども、全体的に一般会計についてもそうですが、高い利率のものは早く返して、そのほうが子世代の負担が減るということで、一般会計におきましては、議員さんおっしゃられたとおりに24年まで補償金免除繰上償還という制度を使いまして、通常ですと一括償還しますと、利子部分を補償金としてかなりのあれを返さなきゃいけないんですが、それが免除されるということで、一般会計のほうにつきましては、高金利のものは大分整理がついたと認識しております。

一方、企業会計側のほうにつきましては、そちらの会計側のほうの財政事情とか、減債基金の積み立て状況を総合的に判断して、一番の条件のよい状態で一括償還という考えもあると思いますが、企業債の償還につきましては、基準内のものにつきましては、交付税算入されておりますので、そういったものも全体によく考えまして、単純に基金の起債額と利率だけを考慮せずに、交付税算入されているものも負担を踏まえまして、総合的に今後一番よい状況で検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 岡山議員。

○6番（岡山 隆君） これは水道事業ですので、そこで受益を得ている。こういった形でのものであって、なかなかそれを市の一般財源から入れていくというのは、なかなかちょっと違うかなという面というのは理解しております。

そういった面において、こういったところのもので、もし少しでも今後検討して

いただいて、実質できるようなことがあれば、例えば井戸を使っておれば、井戸の補助金を多少免除していくとどこに使ったりとか、そういう部分、いろいろな考え方あると思います。

当面、今ここでちょっと言っても、すぐ回答は難しいと思いますけれども、なかなかこれはもっと国のレベルでやっていただくことと、また今この未償還のこういった返していく起債があります。これをしっかりと高い利率のところを早くこの1億、2億という、この利率が4.8とか4%以上、こういったところに一般財源何とか入れるような知恵を出していただいて、より財政健全化になっていく、こういった対応というものをちょっと知恵を出して考えていただきたいなど、このように思って質問したところでございます。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 波佐間上下水道事業管理者。

○上下水道事業管理者（波佐間敏君） ただいま岡山議員からの御質問で繰上償還のことの御提案がありましたけれど、議員の御提案そのものには一理あると思うんですけど、今企業会計のほうの繰上償還、国のほうの制度そのものが今はありません。

先ほど議員もおっしゃられましたように、平成19年、20年、当時は制度上、その補償金免除の繰上償還ということ国が受け入れますよという制度を取り入れて高利率の繰上償還を実施できたわけですけど、今そういうことがありませんので、繰上償還そのものが財務省が受け入れてくれない状況にあります。

ですけど、各自治体も同様な懸念を持っておりますので、水道協会等を通して、国のほうに制度復活を例年要求しているところですけど、今のところ難しいというニュアンスでの回答を受けているところでございます。

以上です。

○議長（荒山光広君） その他、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第68号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第7、議案第69号平成27年度美祢市公共下水道事業剰余金の処分についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第69号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第8、議案第70号平成27年度美祢市公共下水道事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。安富議員。

○15番（安富法明君） 1件ほど、お願いのような形になろうかと思うんですが、監査委員の意見書の中に、37ページにあるんですが、未収金の明細書があります。で、この中の欄外に、受益者負担金については、未収金1,420万円余りを簿外管理をしていると書いてあります。この辺のことについて、よく簿外管理ということになると、監査委員さんも含めて、我々もまだ見ることできないんでしょうけれども、決算概要の16ページに、受益者負担金未収金明細書というのが実はあります。これ平成12年ぐらいからずっとあるんですが、基本的にはこうずっと入っていないんですね。だから、どういうふうな収納努力がされているかということ等も含めて、ほかに資料が——まず第一、簿外管理をするということの考え方とか、そういうものを含めて、資料があれば出していただきたいし、その収納努力等についても、委員会で十分説明がしていただけるようお願いをしたいということです。議長のほうからも御配慮をお願いしたいと。

以上です。

○議長（荒山光広君） ただいま議員のほうから、委員会までに簿外管理している部分の資料等について申し出がありましたけども、よろしいでしょうか。——それではお願いいたします。

その他、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第70号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第9、議案第71号平成27年度美祢市病院等事業会計決算の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第71号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第72号平成28年度美祢市一般会計補正予算（第4号）の質疑を行います。質疑はありませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） ちょっと2点についてお尋ねをしたいんですが、実は予算についてちょっとお尋ねをしたいと思います。先だって9月2日、美東町で移動市長室をされたと思います。そのときの市長の発言なんですが、出席者から私、もっと詳しく教えていただきたいという依頼がありましたが、答えることができませんでした。

どういうことかということ、丸和の跡地、市長は図書館の移設並びに本屋の誘致と民間委託ということでお話をなさったということなんですね。私は、さきの本会議において、質問を申し上げたと思います。この議案が出たとき、多分私は賛成の討論をしたと思います。そして質疑の中で、議会が一生懸命調査研究をして、まちづくりの中で、あの跡地をどう生かすかというのをやっていこうということで、実は今月の20日には同志がワンペーパーで出し合ってやろうと言っておりましたが、もう市長のほうで、それは既に外でもう方針を打ち明けられたんで、本日もって、その議員の皆さんにも中止しようと、やったって意味がないと。つまり、今後こういうふうな、議会がせっかく調査研究してやろうということでお尋ねをしたと思います。従って、その尋ねた答え、どういうふうにお答えになったのかが1点。

それから、今年度補正で、今市長がお考えの補正を組まれるお考えなのかどうか、ひとつお尋ねをしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えしたいと思います。

9月2日の移動市長室ということですので、美東町の綾木だったかと思っておりますけれども、毎回移動市長室は、一組を大体15分ぐらいの程度でお話しさせてもらっているんですが、綾木の場合は、14人の方が一堂に会されて1時間近い形で質疑をいろいろと、私の考えということで質疑をされました。

その中で、前回補正を出させていただいた旧丸和の件については、今からどういった形で進めていくんだということのお話しがありました。その中で今当然議会のほうにも、ここの活用方法について検討をお願いしていると。また、市職員の中の若手グループをつくりまして、その若手グループからも意見を聞いて進めてまいりますと。その中で私としては、今美祢市にこういったものが足りないんじゃないか、

もう少し強化したらいいんじゃないかということは、その質問されたお方が、図書館があまりにも美祢市弱いんじゃないであろうかという御質問をされたので、こういったところも含めて図書館の強化をしていかないといけないというふうには思っておりますという回答で、丸和のところに絶対に図書館をつくるんだというようなお話ではなくて、図書館も含めた活用方法も考えていけるんじゃないかということです。これから議員の皆様や庁内の若手の職員の意見を参考にさせていただいて活用方法、一番皆さんが望んでおられる活用方法を検討して進めていきたいというふうに思っております。

また、2点目の補正を組んでこの施設を対応するのかというお問い合わせですが、けれども、まだどういった活用方法をするかということが決まっておきませんので、活用方法が出次第、来年度のでければ本予算に設計ないし整備の予算を組み入れたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 例えば、我々議会が座談会で言うのとは違うんですよ。市長が言われたことは、やっぱり美祢市のトップなんで、その方が言われたということは、もう既に我々からしたら、もう市長のお考えだと。そうすると、せっかく議会も一生懸命今からやろうかと言うても、もう結論があらかじめ市長のほうで出ていると、こういうふうに勘ぐらざるを得ない状況ですよ。ですから、市長は、やはりそういう意見があったときに、我々も一緒ですが、そういう意見は真摯に受けとめて今後の参考にさせていただきます程度の話でないと、こう考えている、ああ考えているって市長の考え方を披瀝されると、私は議会軽視も甚だしいんじゃないかなという気がします。

議会軽視じゃないとおっしゃるならば、あらかじめもう答えを市長は誘導されてきたんじゃないかということで、私たちは、同志と一緒に、今一生懸命お互いが議論していこうということで、先だって第6回目の勉強会をやりました。しかしながら、もう意味がないし、やっても。市長がそういうお答えをもう出しているんなら、堂々とやられたらどうですか。そんな変な言い方をしてやらなくてもですね。従って、私はそのことについてお尋ねしたんですが。

もう一点、そのときに、市長が職員採用についての話を、私からしたら守秘義務

違反だと思うんです。トップが職員の採用試験のことで軽々におしゃべりになるというのは、ちょっと私はいかがなものなのか。その事実がどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 竹岡議員の御質問にお答えしたいと思います。

丸和の件につきましては、当然こういった使い方でもあるんじゃないかというふうなことは申しましたけれども、それが全てではないと。今、先ほど申しましたように、市の若手のワーキングチームをつくって、その中からも御意見、本当に若い人がどういった施設が今後美祢市として必要なのか。また、今後のまちづくりにとって必要なのかということをもとめていきたいというふうに思っておりますし、当然のことながら、議会の議員の皆さんからも意見をいただいて、その中で検討してまいりたいというふうに思っております。

また、市職員の採用の件というのは、市広報にも載っております、来年度は地元枠を設けて地元の方をぜひ採用していきたいという旨、ですので、青嶺高校、成進高校に通われている生徒にお知り合いがいたら、市の職員の試験を受けていただければというふうな答えをさせていただきました。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） 私が聞いていることとはかなりかけ離れた。今市長が答弁されたことは、私も市報を読んで、ああ、いいことだなというふうに思いました。

しかしながら、その方がおっしゃったのは、市長みずから、綾木の人ですよ、しかも。名前は言えないが、成績はトップじゃと。で、2次試験には来られなかった。とんでもない僕は話だと思えますよ。市長、そんなことを軽々に、まだ何もなしから話しをされた。これは私の聞き間違いでしょうか。私はそういうふうに聞きました。従って、市長は本当に絶大な権限を持っておられるのは事実でしょう。だから、先ほどの丸和の件も、市長が口にして市長の意向に職員が逆らえますか。私が言いたいのはそこなんです。ですから、市長は軽々にそういう話をしないほしい。本当にそういうお気持ちならば、若い職員の皆さん方の意見を聞きたい、議会の意見を参考にしたいとおっしゃるならば、なぜそのときにそれは一つの意見として受けとめましようと言うだけでとどめなかったんですか。市長のお考えを披瀝

されたら、我々も市長に反して違う意見は出しにくいし、市の職員が、ましてや出せないと思いますよ。

従って、私が申し上げたいのは——いいですか、市長だからいいんですが、これが職員がもしやっとなしたら懲戒ものでしょう、そんな言い方をしたら。それを市長が大人数の前で、私は12人か13人と聞きましたが、市長は13から14とおっしゃったから、若干違うかもしれませんが、そんなことを狭い地域の中で、ある人が受けた、そして二次には来なかった。だれかすぐわかりますよ。とんでもない話だと思います。

ついでにもう一つ言っておきます。8月17日、私議会選出で監査をさせていただくようになりました。その17日に、議会の、我々は岩国に研修会に行きました。従って、市長に意見書を出す、監査意見書を出すことは、私としてはできなかつたです。ですが、その席で市長がおっしゃったのは、監査意見書の中にこう書いてほしいというお話しがあったというような報告を受けております。とんでもない話だと思うんですね。我々は監査は独自性を持っているわけでしょう。従って、我々は都市監査基準に基づいてきちんと監査をし、それから地方自治法の中にもきちんと監査の位置づけが決められております。にもかかわらず市長は介入されたということで、実は私は辞表を出しました。もう独自性が守れないならば、私はやめたいということで出しましたが、議長から説得されて、その他諸般の事情がありましたんで思いはとどまりましたが、今後、市長、そういうお考えですと軽々に物を言っただけで歩かれるんですか。私はその辺をお伺いしたいと思いますし、まだ先ほど私がお尋ねした前回の質問に対してどう答えたかというのは、まだ聞いておりません。ぜひそれも聞かせていただきたい。その上で市長の今後の取り組み方について、もう少し、あなたはさっきも申し上げました。絶大な権限がある以上、大きな責任があるはずですよ。そして、多くの職員を引き連れて美祢市の方向付けをされる、いわゆる船で言えば船長でしょう。その船長の役割が、2万6,000人の市民の生命と財産、これを守るのが仕事でしょう。にもかかわらず、いろんなどころでおっしゃいます。監査の件も含めて、そして今の職員の試験の問題を含めて、市長はどうお考えなんですか。それをお伺いしてみたいと思います。

○議長（荒山光広君） 秋山議員。

○12番（秋山哲朗君） 今、竹岡議員の予算に絡めての発言がありましたけども、

そういう事実が本当にあったかどうかということじゃないかと思うんですよ。それを議長、ちょっと確認してもらえますか。

○議長（荒山光広君） 今、竹岡議員のほうから、いろいろ過去の市長に発言についての質問がございました。市長もちょっと整理をされたほうがいいんじゃないですか。——いいですか。それじゃあ、西岡市長。

○市長（西岡 晃君） まず、監査委員さんから、8月17日、監査報告を受けたときに、多分、水道料金の件だというふうに思います。その水道料金、監査報告に監査委員さんとしてどう思われますかという問い合わせはしたと思いますけれども、そこに記載してほしいとかという発言はしてないというふうに思っております。

報告をいただいた流れから、今後水道料金の値上げに関する——値上げかどうかわかりませんが、水道料金に関する審議会を立ち上げるという話から、この決算書にはどういうふうな感じですかというお問い合わせはしたと思いますけれども、それ以上でもございますし、そんなに介入したというふうには思っておりませんが、そういった発言が監査の介入というふうに思われたというふうなことでありましたら、私のその場での発言が大変御迷惑をかけたなというふうに思っておりますので、それについては監査委員さんに対して謝罪を申し上げたいというふうに思っております。

また、採用の件につきましては、先ほど言いました高校生についての地元採用枠を今後していくということで、ぜひ市役所に、青嶺高校、成進高校に通われて、地元に残りたいというお子さんがおられたら来てほしいということを申したというふうに記憶しておりますし、地元の優秀な高校生が地元に残っていただけるような仕組みづくりを今後していけないといけないというふうに言ったというふうに記憶しております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） ちょっと市長にお尋ねしたいんですが、移動市長室で市長が言われたこと、それから市民の皆さんが言われたこと、記録はないんですか。でないと、今の監査の件も微妙に違うんです、私が聞いたのとは。ですから、市長はそれをもう知った上でやってんだらうと思うんです。言葉をいつも微妙にかえてんですよ。やはり先ほど申し上げましたように、船長でしょう。この美祢市をどう持

っていくのかというリーダーでしょう。もっと男らしく、言うたら言うたで別に問題ないじゃないですか。ただ、今後改めていただきたいし、事実かどうかを我々は知ろうとしているだけです。だから市長、また同じことを繰り返されるんでしょう。

前日も6月議会で私一般質問をしました。半分も答えてないんですよ、市長。だからまたやりますよと言っています。また答えられないかもしれませんが、私は答えていただくまでやろうとしているんです。それは、これ以上やりますと、ちまたのうわさ御存じでしょう。竹岡が若い市長をいじめよる。このうわさを今流されていますよね。いじめているんじゃないですよ。私は是々非々で、だから丸和のことも、いいことだから、それは賛成しました。いいことは賛成します。しかし、正さなくちゃいけないことはきちんと正しながら、やはり市政をきちんと導いていていただきたい。ですから、私が6月議会にお尋ねした答えは聞いていませんし、微妙に違うんです。だから秋山議員がおっしゃったように、事実かどうか、もうちょっとしっかり議長のほうで詰めてから御報告願いたいと思います。

○議長（荒山光広君） 今のことをちょっと整理するために暫時休憩をしたいと思います。

午前11時23分休憩

午後 2時07分再開

○議長（荒山光広君） 休憩前に続き会議を開きます。

西岡市長。

○市長（西岡 晃君） それでは、午前中にありました件につきまして、お答えしたいと思います。

移動市長室については、市民の生の悩みや要望等、市民との対話を基本として行ってまいりました。

その移動市長室において、行き過ぎた発言があったことは反省し、今後は市民との対話の行き違い等がないように、書記による記録をしっかりととっていききたいというふうに考えております。

今後も移動市長室において、市民の皆様の貴重な御意見を伺ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒山光広君） その他、第72号に対する質疑はございませんか。竹岡議員。

○14番（竹岡昌治君） その他ではないんですが、今、市長のほうから御答弁いただきまして、長時間にわたりましての議会が休憩したこと、心からおわびを申し上げたいと思いますが、一つだけ市長にお願いをしたいと思います。

午前中にも申し上げましたように、市長には絶大なる権限があると、こう申し上げました。私はそのとおりだと思います。また逆に、反面、市長には大きな責任があるとも申し上げました。

従って、知らなかったとか、行き過ぎたとか、いろんなことじゃなくして、今後は、市長は2万6,000人の市民の皆さんの安心で安全な豊かな生活を維持するための施策を実施していただきたいと、このように思っております。

従って、美祢市の頭領としての風格と資質を生かして、今後市政の運営に当たっていただきたいと。

さらに申し上げるならば、美祢市のトップとして、前市長がやっておられたように、国や県にもっともっと頻繁に出向いてトップセールスを行い、情報や予算の確保に努力していただきますよう要望申し上げまして、午前中からの質疑に対しまして終結したいと思います。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） その他、質疑はございませんか。安富議員。

○15番（安富法明君） 一般会計の補正予算につきまして、1点だけ要望と、あとまたお願いをします。

土木費で危険家屋の除却推進事業補助金が組まれております。それで、このことにつきましては、議会のほうも何とかこういうふうなものを、それこそ市民の安心安全の確保という観点から取り組んでいただきたいということをお願いしてまいりました。ですから基本的に賛成なんですけど、内容的には、やはり個人財産の件がどうしてもあります。それを公費でということになりますと、いろいろな御意見もあろうかというふうに思うわけです。で、委員会までに、この補助をつけられるということは、要綱等をつくっておられると思いますし、審査会等の様子とかも説明をしていただきたいし、議長にもお願いしたいんですが、そのことについて御配慮いただきたい、委員会までにということですね。

それともう一つは、国はこういう状況をして、特定空家法といいますか、その法律が必要だということで法律をつくったんだろうというふうに思うわけですけど

も、基本的には法律をつくっただけで、対応するのは市町、厳しい財政の中でこういう措置をとっていかざるを得ません。できれば国にそういう認識があれば、どうしても国の補助なり、何らかの財源措置をやっぴりお願いをしていくべきであろうというふうに考えております。

そこで、これまだ議員の皆様にご諮っておりませんから、どうかなということがあるんですが、実は県の議長会のほうで、国に対する要望いいますか、そういうふうなのが提出をされます。これ例年のようにあるわけですけれども、これで美祢市の順番といえますか、3件ずつぐらい要望を出せるようになっているようです。で、議長とも相談しまして、皆さんとも相談した上でということで話したんですが、提出の期限が迫っております、ちょうどこの案件がありましたんで、議長会のほうにこれを取り上げていただきたいということで、今一応そういうふうな段取りで進んでいると思います。

要は、議長会もそれはそれで、最終的にどうなるかわかりませんが、地方六団体と言いますけれども、市長会もあるわけです。で、やはりどこの市や町も同じような課題を抱えておるといいますし、今後こういう問題は多くはなあってふえてはきても、少なくなることは、この少子化の過疎化の時代ですから、なろうというふうに思いますので、機会を捉えて市長会等でも国に対して要望をしていきたいということを申し上げたい。このことについては、市長の考えを聞きをしておきます。よろしく申し上げます。

○議長（荒山光広君） 西岡市長。

○市長（西岡 晃君） 安富議員の御質問にお答えいたしたいと思いますが、安富議員御存じのとおり、嘉万地域に1件大きく危険な空き家があるということで、これこそ移動市長室に住民の方、5名か6名かの方が一緒になってお越しになりました。その後、安富副議長も一緒になって、どうにかしてほしいという要望で来られたという経緯がございまして、庁内でいろいろ協議いたしまして、まず危険建屋をこれ以上ふやすのを防ごうじゃないかという意味合いも含めて、今回の補正予算を組ませていただきました。

また、今協議会をこの10月に立ち上げる予定としておりまして、そこからいろいろな法律に従って動いてまいりますけれども、なかなかこの法律の要件がありまして、一足飛びに解体除却というわけにはいきませんが、それに向かって進

んでまいりたいというふうに思っております。

その中で、先ほど申されておりましたように、財源が不足するということから、国や県にこの財源の補助を求めてはどうかというお問い合わせですが、私もその考えでいいのではないかなというふうに思っておりますので、ことしの市長会の市長要望というのは、もう終わっておりますので、来年度にでも美祢市から市長要望として市長会のほうに提出させていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒山光広君） 先ほど要望がありました今回の補助金についての補助金要綱といえますか、その辺の資料の提出のほうは、執行部のほう、よろしいでしょうか。——いいですか。はい。じゃあ、よろしくお願いします。

その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第72号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第11、議案第73号平成28年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第73号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第12、議案第74号平成28年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第74号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第13、議案第75号平成28年度美祢市公共下水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第75号は、所管の委員会へ付託いたします。日程第14、議案第76号平成28年度美祢市病院等事業会計補正予算（第

1号)の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第76号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第15、議案第77号美祢市立小学校設置条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第77号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第16、議案第78号M i n e秋吉台ジオパークセンターの設置及び管理に関する条例の制定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第78号は、所管の委員会に付託いたします。

日程第17、議案第79号美祢市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第79号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第18、議案第80号美祢市介護保険条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(荒山光広君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第80号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第19、議案第81号美祢市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び美祢市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第81号は、所管の委員会へ付託いたします。
日程第20、議案第82号美祢市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第82号は、所管の委員会に付託いたします。
日程第21、議案第83号美祢市過疎地域自立促進計画の一部変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第83号は、所管の委員会に付託いたします。
日程第22、議案第84号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第84号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第84号の討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより議案第84号を採決いたします。本案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意されました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れでした。

午後 2 時 2 3 分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成28年9月5日

美祢市議会議長

荒山光広

会議録署名議員

末永美美

”

杉山武志